受託研究における治験責任医師(予定)の委嘱に関する契約書

　国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長　○○　○○（以下「甲」という。）と

○○依頼者名　　代表者○○（以下「乙」という。）並びに○○開発業務受託機名　　代表者　　○○（以下「丙」という。）は、治験「　　　　　　　　　　　　　　　　　　」について、次のとおり治験責任医師(予定)の委嘱に関する契約を締結する。

1. （委嘱）

乙は、第２条に定める業務内容（以下「本業務」という。）を以下に定める条項により、

国立研究開発法人 国立がん研究センター○○病院　　科　　病棟医長

　　　　　　　　　　委嘱する。

1. （業務内容）

治験責任医師(予定)は、以下に挙げる業務を行う。

第３条　（契約期間）

　　　　本契約の期間は、契約締結日から西暦　　　　年　　月　　日までとする。

第４条　（業務に要する経費）

　　　　本業務に要する経費は、次に掲げる額とする。

　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　円（うち消費税　　　　　　　　　　　　円）

　　２．乙は、第１項に定める経費を甲の発行する請求書により、請求書に指定する期限までに納入するものとする。

1. （秘密保持）

甲は、乙から開示された情報及び本業務に関連して知り得た秘密情報の全てについて、

第三者に対し開示してはならない。但し、次に定めたものは除く。

1. 甲の行為によらずして公知となったもの。

２）乙が甲に開示する前に甲がこれを知っていたか、もしくは甲が保有していたこと

を証明できるもの。

３）甲が第三者から正当に入手したもの。

1. （乙が丙に委託した業務範囲）

丙は、乙の委託により本契約に係わる次の業務を実施する。

　　２．乙丙間の委受託に関しては、本契約に定めるもののほか、別途締結の委受託契約に

よる。

1. （契約の解除）

甲は、本業務に対して遂行できないと判断した場合は、乙丙との協議の上、本契約を解除できるものとする。

1. （契約の変更）

本契約の内容の変更が必要な場合は、甲乙丙協議の上、変更することができる。

1. （補則）

本契約に定めない事項並びに本契約各条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、決定するものとする。

　本契約締結の証として本書３通を作成し、記名捺印の上、甲１通、乙１通、丙１通を保有

するものとする。

西暦　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　東京都中央区築地５丁目１番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国立研究開発法人 国立がん研究センター

理事長　　○○　○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙

丙

【 契約書作成注意事項 】

１）契約者は　→　国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長　○○　○○

２）契約期間は、単年度ごとです。

　　　終了　→　終了希望日を記載（但し、月末は平日まで、年末は12月28日まで、年度末は3月31日を記載）

３）契約経費は、ブランクのままでご提出下さい。

４）契約締結日は、ブランクのままでご提出下さい。

５）乙の社判、代表者印のご捺印が**されたもの３部**及び、乙の社判、代表者印のご捺印が**されてないもの１部**をご提出下さい。

* アンダーラインは提出時に削除して結構です。